

# 裁判員制度

## 裁判員制度、平成21年5月までにはじまります

裁判員制度は、国民から選ばれた裁判員が、刑事裁判に参加する制度です。6人の裁判員と3人の裁判官は、ともに刑事裁判に立ち会い、被告人が有罪か無罪か、どのような刑にするかを判断します。

国民のみなさんの参加が、裁判にもたらすもの。

それは、いろいろな感覚や経験に根ざした新鮮で多様な視点。  
そして、裁判に対するいっそうの信頼。

裁判に参加することが、国民のみなさんにもたらすもの。

それは、被告人の有罪・無罪や刑罰が決められるまでの過程を  
体験すること、理解すること。

そして、犯罪がどのようにして起こるのか考えるきっかけをつくること。

安心して暮らせる社会には何が必要か、自分のこととして考える。

そんな、昨日とはちがう自分と出会えるはずです。

そのためにも。私たちは、国民のみなさんに約束します。

迅速で、分かりやすい裁判の実現を。

# 田園都市

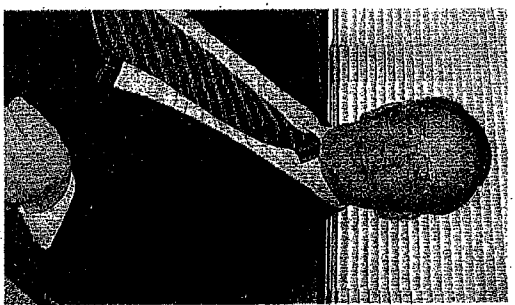
横浜総局  
〒231-8604  
横浜市中央区日本大通15  
☎ 045-681-6101  
fax 045-641-9696  
mail kanaagawa@asahi.com

田園都市支局  
〒225-0002  
横浜南青葉区奥が丘51-108  
☎ 045-904-9010  
fax 045-904-9020

川崎 ☎ 044-244-4306  
川崎南 ☎ 0468-26-4911  
厚木 ☎ 046-221-3300  
綾瀬 ☎ 046-822-0211  
小田原 ☎ 0465-22-8738  
相模原 ☎ 042-752-3150  
平塚 ☎ 0463-35-3246

購読 配達のご用は  
☎ 0120-12-0843  
平日 7:00~21:00  
休日 7:00~17:00  
広告のご用は  
☎ 045-641-5151  
折込みのご用は  
☎ 045-227-6981

6~12号 陸水健康 12~18時  
0 横 濱 0 0  
0 横 須 賀 0 0



神垣清水さん(横浜市中区の横浜地検で)

## 環境事犯に最も力 コスト意識が必要

「在任中、どう仕事に取り組みましたか。最も力を入れたのは環境事犯だ。今ならまだ、神奈川の環境は守れる。そのためは、行政が個別に指導をしたり、警察が検挙したり、海上保安庁が海汚染を取り締まったりするだけでは限界がある。司法、行政、住民が連携して役割分担をするしかない。」

### 事件や司法制度改革 神垣さんに聞く

神垣検事正が公取の委員に  
横浜地検・辞職  
横浜地検の神垣清水検事正が25日に辞職し、公取引委員の委員に就任することになった。山

検事正 次席検事には渡辺一弘(名古屋地中井国籍・大阪高検公安部)が就任した。

「環境事」  
そこで先日、「環境事」  
「犯罪検察協議会」を立ち上げた。最終的に刑罰  
を法務省が担係する中  
で先頭に立つ県や市に  
関心を持ってもらって  
いこう。環境事案で  
うまくいけば、交通、棄  
物対策にも波及されるた  
り。司法制度改革が進  
むなか、積極的に検察の  
顔として外に出るべき  
印象を受けます。

かががき・せいすい  
07年6月まで横浜地検  
岡山 大卒、73年東京地  
検検事に任官。東京地  
検刑事部長、那覇地検  
検事、宇都宮地検検事  
正、千葉地検検事正  
を経て06年8月から  
歳

裁判員制度には、治安  
への効果もある。殺人事  
件、強盗や被害者同意  
合、捜査をどう進め  
るかを考える。今ま  
では、新聞やテレビで  
触れるだけだった国民が  
直接事件に触れ、判断を  
する上で、子どもは  
07年6月まで横浜地検  
検事正。ロッキード事  
件、リクルート事件、オ  
ウム理教などの捜査に  
携わった。ライオンク  
は植物の鑑賞・研究。61  
歳

勤務時間の半分は外に  
出て、様々な団体や地域  
への活動がある。時間  
はかかるだろうが、治安  
はひとりでできる。い  
いので、この思いから  
この思いから  
だ。

元最高検察庁総務部長